

魚と人との奇妙な関係のはじまり

琵琶湖の殺生禁断

琵琶湖博物館 主任学芸員 橋本 道範

魚と人の1万年

琵琶湖地域では、1万年以上にわたって、魚と人との関わりを持ち続けています。しかしその関係が今に至るまで、ずっと同じだったわけではありません。では、魚と私たち人との関係はどのように変化してきたのでしょうか。

琵琶湖の魚たち、特にコイ科魚類（鯉や鮒のなかま）にとつて、人は天敵でした。産卵のため湖辺に近づいたとき、あるいは、沖合いを遊泳しているときでさえ、さまざまな手段で捕獲しようとしてきました。ところが、およそ1250年ほど前から、人が魚たちに対して奇妙な行動をとり始めます。その一つが殺生禁断です。

殺生禁断とは

殺生禁断とは、仏教の一番大切な戒律である不殺生戒（生き物を殺してはいけないという決まり）を守って、強制的に生き物を殺さないという行為です。通常は、時間を限定したり、場所を限定したりして実施されました。特に、お寺の境内や周辺では厳重に実行されました。図1は、14世紀に



図1 『石山寺縁起』巻二（鎌倉時代・14世紀/石山寺所蔵）

描かれた『石山寺縁起』に見える殺生禁断の様子です。築とよばれる魚を捕る仕掛けが僧侶たちによって壊され、捕られた魚がお寺の人間によって逃がされています。また、僧侶が網を切り、漁師3人が



図2 近江国守護佐々木泰綱下文（鎌倉時代・弘長2年（1262年）/長命寺所蔵）

守護佐々木泰綱が下した裁判の判決文です。長命寺の寺僧らを訴えたのは奥島の大嶋神社の神主らで、法廷でそれぞれ次のような主張をしています。大嶋神社神主ら

奥島の殺生禁断

1通の古文書から

しかし、このように武力で強制された殺生禁断にも抜け道がありました。図2は、琵琶湖の東部、奥島（近江八幡市）の長命寺周辺の殺生禁断について、弘長2年（1262年）、近江の



魚が10000喉（匹）になる前に寺僧らが鮒を壊した。喉になった上での行動である。

この両者の主張から、大嶋神社の、鮒とよばれる魚を捕る仕掛けが、実は長命寺周辺の殺生禁断のエリア内に設けられていたこと、しかもそれは、10000喉までは捕獲してよいというお寺と神社との協定のもとで運営されていたことがわかります。

このように現実の殺生禁断は、一方では武力によって強制されつつも、漁撈を全否定するのではなく、一方では現在の資源管理にも通じるような形で、漁撈と折り合いをつけながら実施されていたのでした。

殺生禁断の歴史的な意味

では、こうした殺生禁断は、魚と人との1万年以上の歴史のなかでどのような意味をもっているのでしょうか。歴史家の網野善彦さんは、殺生禁断が漁撈の発展にとって「ブレーキ」となり、漁撈および漁民に「消極的意味をもつ影響」を及ぼしたことを指摘しています（網野善彦、2

001）。確かに琵琶湖でも、そうした側面は見逃すことができません。

しかし、私はむしろ、殺生禁断の現実的圧力の中で、漁撈が不殺生戒と折り合いをつけざるを得なくなったことが重要であると考えています。つまり、その後の漁撈は、魚に対するむき出しの欲望に沿う形で発展したのではなく、欲望を抑制する要素を抱えつつ展開したのです。

殺生禁断は13世紀をピークに下火になっていくようです。大きな流れとしては、漁撈そのものを禁止・規制するのではなく、「殺しておいて供養する」（塚本学、1995）という方向、事後に抑制する方向に向かいます。とはいえ、私たちの社会が歴史の中で漁撈の無原則な発展を抑制する要素を獲得してきた意味は決して小さくなく、これからの魚との関わり方を模索する上で、もしかしら一つ一つの財産となるかもしれません。

本稿は琵琶湖博物館総合研究「東アジアの琵琶湖・コイ科魚類の展開を軸とした環境史に関する研究」の成果の一部を紹介したものです。

（主な参考文献）
網野善彦「中世民衆の生業と技術」（東京大学出版会、2001年）。
嘉田由紀子・橋本道範「漁労と環境保全—琵琶湖のこの殺生禁断と漁業権をめぐる心性の歴史から探る—」（講座環境社会学 第3巻 自然環境と環境文化）有斐閣、2001年。
如米一志「日本中世における殺生観と狩猟・漁撈の志」（「史潮」新40号、1996年）。
塚本学「江戸時代人と動物」（日本エディタースクール出版部、1995年）。